

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制  
連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

第19期（2021年4月1日～2022年3月31日）

株式会社 **remixpoint**

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。（URL:<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>）

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大を図るため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。なお、当社は、2017年6月13日開催の取締役会の決議によって「内部統制システム整備の基本方針」を改定しております。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性の確保を図る。取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程に則り、重要事項を決定し取締役の職務執行を監督する。
- ②「倫理コンプライアンス規程」を定め、教育・啓発活動を通じて、法令等遵守が企業の存立及び事業活動の基盤であることを浸透・徹底を図る。
- ③取締役及び使用人全員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、取締役自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
- ④「内部統制システム整備の基本方針」及び取締役会の指示に従い、リスク・コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要な施策を審議・決定し、その活動状況を取締役会及び監査等委員会に対し報告する。
- ⑤取締役及び使用人の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。
- ⑥内部通報システムを設け、法令違反、社内規程、重大な倫理・コンプライアンス違反があった場合には、その通報を受け、必要な調査を実施し、当該違反に対する対処並びに是正措置を講じる。
- ⑦内部監査室は、内部監査の結果及び改善課題を取締役社長及び監査等委員会に報告し、当該改善課題の対応状況を確認する。
- ⑧反社会的勢力の排除に関し、反社会的勢力とは断固として関係を持たないことを基本とし、弁護士や警察等との連携を図り、組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書及び情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ②取締役又は監査等委員である取締役が常時閲覧できるような状態で保管・管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①取締役会はリスク管理規程に則りリスクの発生防止及び損失の最小化に努めることとし、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い適切な施策を決定するとともに施策の有効性評価を行う。
  - ②各部門の所管業務に付随する個別リスクについては、社内規程に明確にされた職務分掌及び権限に基づいて、それぞれの部門において責任をもって第一義的に管理し対応する。
  - ③新たに生じたリスクへの対応に対しては、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い速やかに適切な施策を実施する。
  - ④内部監査室は、監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役社長に報告するとともに関連する担当部門に連絡し、迅速な連携を図り、その対応について速やかに対処する。また、取締役社長及び監査等委員会に対し、改善課題の対応状況を報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ①取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項に関する審議・決議及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ②職務決裁権限規程に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を図る。
  - ③取締役会において年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月次で進捗状況の管理を行い職務執行にフィードバックする。
  - ④情報伝達や業務においてITを有効かつ適切に利用することにより職務執行の効率化を図る。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するために、また、グループ間取引の適正の確保を図るため、関係会社管理規程に基づき、当社グループに関する業務の全般を管理し、監視体制及び報告体制を確保する。
  - ②子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう、関係会社管理規程において協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化するとともに、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。子会社の取締役は、当社の役員連絡会、取締役会及びその他のレポーティングルートを通じて、自社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等について、当社に対し定期的な報告を行う。

- ③当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。また、当社グループ各社に共通する間接部門の業務についてはできるだけ共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努める。
  - ④監査等委員会及び内部監査室は、子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会による円滑な職務遂行ができるように必要なスキルその他について意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人に関する人事異動、考課、懲戒処分等は監査等委員会の同意のもとに行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項若しくは法令又は定款に違反する事項が発生し又は発生するおそれがあるときは、その内容につき速やかに監査等委員会に報告する。
  - ②内部監査室は、監査等委員会に対して、監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告する。
  - ③監査等委員会から求めがあった場合には、当社グループの取締役、監査役及び使用人は業務執行状況に関する報告をする。
  - ④監査等委員会は、内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。
  - ⑤監査等委員会に直接間接を問わず報告・通報又は説明を行った者に対して、当該報告・通報又は説明を行ったことを理由として、人事上その他一切の点で不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を社内に周知徹底する。

- (8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査等委員会は、監査等委員である取締役の職務執行上必要と認められる費用について予算計上するように努める。
  - ②会社は、監査等委員である取締役の職務執行上の費用に関する前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き速やかにこれに応じるものとする。また、会社は、緊急又は臨時に支出した費用については、当該支出が適正でない場合を除き事後の償還請求に応じる。
  - ③監査等委員会は、その職務の執行に必要と認められるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を任用することができる。その費用については会社に請求することができる。
  - ④監査等委員である取締役は、費用の支出に当たってはその適正性及び効率性に留意するものとする。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①会社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
  - ②代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、子会社取締役、主要部長とともに、監査等委員会との間で定期的な情報及び意見の交換を行う。
  - ③監査等委員会は、会計監査人、子会社監査及び内部監査室と、当社グループの監査に関して定期的に意見及び情報の交換を行うなどして緊密な連携を図る。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを構築し維持する。また、当該システムが適正かつ有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関連法令の要求に対する適合性を確保する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の方針に基づき、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当事業年度における具体的な運用状況のうち、内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

(監査等委員会による監査等および社外取締役による監督)

原則として月1回開催される監査等委員会において、管理部門および内部監査室から、当社のリスク管理体制等に関する事項や内部監査上の課題について報告を受けるとともに、監査等委員である取締役の間で、業務の執行状況の監査・監督に関して情報および意見の交換を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行取締役等から業務の執行状況の報告を受け、決議事項の審議に際して積極的に質疑や意見を述べ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、原則として月1回開催される役員連絡会において、代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く）、主要管理職および子会社社長に出席を求め、当社の経営・事業に関する情報および意見の交換を行い、密度の濃い監査等を実施できる体制を実現しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人との間で、監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人による監査計画、会計監査結果報告を受領し、適宜、情報および意見の交換を行っております。

また、その過半数が社外取締役で構成される任意の指名報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。当事業年度は、合計6回開催し、取締役候補者の選定、代表取締役・役付取締役の選定、取締役のスキルマトリックスを含む取締役会の構成に関する事項、ならびに取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針および報酬等の内容等、役員等の人事および報酬に関する事項について審議いたしました。

#### (コンプライアンス)

新規事業の取組み等に際しては、取締役会、役員連絡会等において、事業リスクのほか、法的リスクへの対応を含めたコンプライアンスについて討議を行い、関連部署に対ししかるべき指示を行い、その対応状況について報告させておりません。

コンプライアンスの重要性につき、役員および使用人に対し周知徹底し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図っております。

#### (リスク管理)

当社は、事業構造、社内外の環境の変化等に適切に対応すべく、取締役会等において、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク評価をもとにリスク管理策を決定し実行しております。また、リスク対応策の実施状況の報告を受け、当該対応策の有効性を評価し適宜見直しております。

当事業年度において、2020年冬季の電力卸市場における取引価格の異常な高騰を受けての電力調達資金の確保等を目的として、第三者割当による新株予約権(行使価額修正条項付)の発行を実施いたしました。また、当社連結子会社(孫会社)である株式会社ビットポイントジャパンにおいて、事業環境の変化を踏まえ、経営資源の有効活用・適正配分を図るため、暗号資産証拠金取引サービスの提供を終了し、2021年12月29日をもって第一種金融商品取引業を廃業いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、感染症対策について当社グループ全従業員等に対して周知・徹底するとともに、安否確認システムの導入等、安全対策の確保に注意を払い対応しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 5,808   | 5,830 | △7,324 | △18  | 4,296  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |       | 144    |      | 144    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 5,808   | 5,830 | △7,180 | △18  | 4,440  |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |      |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 1,371   | 1,371 |        |      | 2,743  |
| 連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高     |         |       | △1     |      | △1     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |       | 6,913  |      | 6,913  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,371   | 1,371 | 6,911  | -    | 9,655  |
| 当 期 末 残 高               | 7,180   | 7,201 | △268   | △18  | 14,096 |

(単位：百万円)

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 26        | 4,322     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           | 144       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 26        | 4,466     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |           | 2,743     |
| 連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高     |           | △1        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           | 6,913     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     | △7        | △7        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △7        | 9,647     |
| 当 期 末 残 高               | 18        | 14,114    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
  - 連結子会社の数 3社
  - 主要な連結子会社の名称 株式会社ビットポイントジャパン
  
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況
    - ① 主要な会社等の名称 BITPoint Panama Inc.
    - ② 持分法を適用しない理由 各社の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
  
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券(営業投資有価証券を含む)  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ② デリバティブ  
時価法を採用しております。
    - ③ 棚卸資産  
通常の販売目的で保有する棚卸資産  
自動車事業 : 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
レジリエンス事業 : 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 暗号資産に係る会計処理の方法

### ① 暗号資産の期末評価

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

### ② 顧客からの預り資産(暗号資産)に関する会計処理

顧客から預託を受けた顧客からの預り資産(暗号資産)は、連結貸借対照表上の資産として計上し、これと同額を負債として計上しております。

### ③ 暗号資産の取引に係る損益

暗号資産の取引に係る損益(評価損益を含む)は、連結損益計算書上純額で売上高に表示しております。

## (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| ア. 建物     | 3～15年 |
| イ. 車両運搬具  | 2～3年  |
| ウ. 工具器具備品 | 2～10年 |

### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・エネルギー事業

エネルギー事業においては、主に顧客の電力消費に対応する電力供給を行うサービスを提供しております。契約期間にわたり顧客に電力供給を行うにつれて履行義務が充足されることから、経過時点における役務提供に応じて収益を認識しております。

・自動車事業

自動車事業においては、主に顧客の需要に沿った車両の販売を行うものであり、顧客に車両を引き渡す履行義務を負っております。当社が引き渡した車両を顧客が検収した時点で当該車両に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・レジリエンス事業

(1) 商品・製品販売

主に需要に沿ったエネルギー関連商材および感染症対策商材等の販売を行うものであり、顧客に商品・製品を引き渡す履行義務を負っております。当社が引き渡した商品・製品を顧客が検収した時点で当該商品・製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 省エネコンサルティング

主に行政機関が行っている補助金制度等の申請に係る支援業務を行うものであり、当該支援業務を行う履行義務を負っております。当該履行義務の充足は、補助金等の交付決定があった日の一時時点で認識しております。これは、支援を実施した申請に対して補助金等の交付決定がなされたことをもって履行義務が完了したものとする内容の契約を顧客と締結しているからであり、申請の完了で履行義務が充足されるものではなく、一定期間にわたり履行義務が充足されるものでもないためです。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

ア. 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

イ. 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、エネルギー事業において、従来は検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を適用していた電力供給契約については、決算月に実施した検針の日から決算日までが生じた収益を見積った上で認識する方法に変更しています。

また、自動車事業におけるオークションでの一部の販売取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金及び契約資産が203百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7百万円増加し、売上原価は51百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は144百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)。(以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               |               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|---------|
| 商             | 品             | 251百万円  |
| 製             | 品             | 94百万円   |
| 原             | 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 126百万円  |
| 棚卸資産評価損(売上原価) |               | 74百万円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下の事実を反映するように、品目ごとに過去の販売実績及び使用期限をもとに将来の販売見込数量を見積もり、当該見込み数量を上回る棚卸資産について、簿価の切下げの対象とすべき滞留在庫としております。

棚卸資産の将来の販売見込数量の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の外部環境の変動によって影響を受ける可能性があり、販売見込数量の見積りが想定を下回った場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 金融関連事業に係る固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           | 金融関連事業 |
|-----------|--------|
| ソフトウェア    | 640百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 15百万円  |
| その他       | 12百万円  |
| 合計        | 668百万円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、金融関連事業において暗号資産交換所の各種システムの開発・改修費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として計上しております。また、その他の建物附属設備や工具器具備品も自社資産として保有しております。

金融関連事業は、法人単位を基礎とし、株式会社ビットポイント・ホールディングス及び株式会社ビットポイントジャパンを1つの単位として資産をグルーピングしております。

金融関連事業は継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定を置いて見積っております。

- ・金融関連事業の事業計画及び当該資産グループの将来の使用見込みに基づいており、計画及び見込みの実現可能性の判断においては過去の実績も考慮しております。
- ・過去における使用状況も考慮し、主要な資産の経済的耐用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積り期間を算定しています。

## (追加情報)

### (営業投資有価証券)

当社は、暗号資産に関連するベンチャー企業等に投資を行ってまいりましたが、2021年5月10日付で子会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という。）が第一種金融商品取引業者として登録されたことを契機として、当連結会計年度より、暗号資産事業に関連した投資の実行管理を行う部署を組織改定により明確にし、投資事業を開始いたしました。

これに伴い、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資その他の資産」の「その他」に含まれていた出資金160百万円、「投資有価証券」に含まれていた有価証券104百万円をそれぞれ流動資産の「営業投資有価証券」に振り替えております。また、同投資事業に関連する利益452百万円は、売上高として計上しております。

なお、BPJは、暗号資産レバレッジ取引（暗号資産関連店頭デリバティブ取引）に係るサービスの提供を2021年12月22日をもって終了し、同年12月29日をもって第一種金融商品取引業を廃止いたしました。しかるに、当社は引き続き組織的な投資事業を継続して行うことから、暗号資産事業に関連した投資事業は、金融関連事業の営業取引として取り扱ってまいります。

### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間以上続くとの仮定のもと、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数  |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 98,254,000株  | 18,276,700株  | —株           | 116,530,700株 |

(注) 増加株式数は、新株予約権行使による増加18,276,700株であります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 60,000株      | —株           | —株           | 60,000株     |

### 3. 新株予約権等に関する事項

|                       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |            |            |           |
|-----------------------|------------|---------------|------------|------------|-----------|
|                       |            | 当連結会計年度期首     | 当連結会計年度増加  | 当連結会計年度減少  | 当連結会計年度末  |
| 平成28年6月23日決議<br>新株予約権 | 普通株式       | 56,500        | —          | 56,500     | —         |
| 第11回新株予約権             | 普通株式       | 1,209,800     | —          | —          | 1,209,800 |
| 第14回新株予約権             | 普通株式       | 2,360,000     | —          | 950,000    | 1,410,000 |
| 第15回新株予約権             | 普通株式       | 3,675,400     | —          | 3,675,400  | —         |
| 第16回新株予約権             | 普通株式       | 3,289,500     | —          | 3,289,500  | —         |
| 第17回新株予約権             | 普通株式       | —             | 2,680,000  | 50,000     | 2,630,000 |
| 第18回新株予約権             | 普通株式       | —             | 10,309,300 | 10,309,300 | —         |
| 合 計                   |            | 10,591,200    | 12,989,300 | 18,330,700 | 5,249,800 |

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務等は、ほとんどが翌月現金及び預金にて支払っております。利用者暗号資産、自己保有暗号資産、差入保証暗号資産、預り暗号資産及び借入暗号資産は主に暗号資産の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。預け金、敷金及び保証金は、当社事務所等に関するもののほか、電力小売事業に関する取引保証金、金融関連事業における取引証拠金となっており、これらは相手先の信用リスクに晒されております。借入金は、主に営業取引に係る運転資金であり、流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、エネルギー事業における電力価格変動によるリスクヘッジをすることを目的とした電力先物取引を利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

稟議規程等に従い、営業債権等については管理部門が定期的にモニタリングを行い、相手先毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

##### ②流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しております。

##### ③市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)の管理

適時に時価を把握することにより管理しております。

デリバティブ取引は、社内規定に基づき執行部門および管理部門を定めて実施しております。また、信用度の高い取引相手を選択しており、信用リスクは極めて低いと判断しております。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。ただし、重要性が乏しいものは省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|--------------|------------|--------|-----|
| (1)利用者暗号資産   | 46,097     | 46,097 | —   |
| (2)自己保有暗号資産  | 4,969      | 4,969  | —   |
| (3)差入保証暗号資産  | 1,170      | 1,170  | —   |
| (4)敷金及び保証金   | 688        | 688    | —   |
| 資 産 計        | 52,926     | 52,926 | —   |
| (1)預り暗号資産    | 46,097     | 46,097 | —   |
| (2)借入暗号資産    | 2,028      | 2,028  | —   |
| 負 債 計        | 48,125     | 48,125 | —   |
| デリバティブ取引(※3) | 1,006      | 1,006  | —   |

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「預託金」「差入保証金」「買掛金」「未払金」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 171              |
| 出資金   | 266              |

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の基礎となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分       | 時価 (百万円) |      |      |        |
|----------|----------|------|------|--------|
|          | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 利用者暗号資産  | 46,097   | —    | —    | 46,097 |
| 自己保有暗号資産 | 4,969    | —    | —    | 4,969  |
| 差入保証暗号資産 | 1,170    | —    | —    | 1,170  |
| デリバティブ取引 |          |      |      |        |
| 商品関連     | 1,006    | —    | —    | 1,006  |
| 資産計      | 43,294   | —    | —    | 53,244 |
| 預り暗号資産   | 46,097   | —    | —    | 46,097 |
| 借入暗号資産   | 2,028    | —    | —    | 2,028  |
| 負債計      | 48,125   | —    | —    | 48,125 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分      | 時価 (百万円) |      |      |     |
|---------|----------|------|------|-----|
|         | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 敷金及び保証金 | —        | 688  | —    | 688 |
| 資産計     | —        | 688  | —    | 688 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 暗号資産

利用者暗号資産、自己保有暗号資産、差入保証暗号資産、預り暗号資産、借入暗号資産は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

取引所の最終の価格をもって時価としており、レベル1の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを見積り、国債の利回り等を基に現在価値に割り引いて時価を測定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

|                 | エネルギー<br>事業 | 自動車<br>事業 | レジリエ<br>ンス事業 | 金融関連<br>事業 | その他<br>事業 | 合計     |
|-----------------|-------------|-----------|--------------|------------|-----------|--------|
| 一時点で移転される財      | —           | 4,542     | 274          | —          | —         | 4,817  |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 12,672      | —         | 425          | 128        | 70        | 13,297 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 12,672      | 4,542     | 700          | 128        | 70        | 18,114 |
| その他の収益          | —           | —         | —            | 10,639     | —         | 10,639 |
| 外部顧客への売上高       | 12,672      | 4,542     | 700          | 10,767     | 70        | 28,753 |

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 121円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 64円05銭  |

(暗号資産に関する注記)

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 保有する暗号資産（委託者から預かっている暗号資産を除く） | 6,140百万円  |
| 委託者から預かっている暗号資産              | 46,097百万円 |
| 合計                           | 52,237百万円 |

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

| 種類              | 保有数量（単位）          | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|-------------------|------------|
| ビットコイン          | 3,179 BTC         | 18,019百万円  |
| ビットコインキャッシュ     | 10,392 BCH        | 470百万円     |
| イーサリアム          | 25,836 ETH        | 10,572百万円  |
| ライトコイン          | 25,612 LTC        | 389百万円     |
| リップル            | 44,331,136 XRP    | 4,487百万円   |
| ベーシックアテンショントークン | 3,576,305 BAT     | 387百万円     |
| ترون            | 153,090,635 TRX   | 1,398百万円   |
| ジャスミー           | 1,521,666,917 JMY | 6,537百万円   |
| エイダ             | 44,262,001 ADA    | 6,393百万円   |
| チェーンリンク         | 54,094 LNK        | 114百万円     |
| ボルカドット          | 78,548 DOT        | 211百万円     |
| ディープコイン         | 175,570,634 DEP   | 631百万円     |
| テザー             | 21,430,572 USDT   | 2,622百万円   |

## (重要な後発事象に関する注記)

(資本業務提携契約の締結、及び連結子会社の異動(株式の一部譲渡))

2022年5月12日開催の当社取締役会において、SBIホールディングス株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：北尾吉孝、以下「SBIホールディングス」という。)との間で、エネルギー分野及びCrypto分野での包括的な協業による事業拡大を目的として、資本業務提携を行うことを決議し、同日付で本資本業務提携に関する契約を締結しました。

本資本業務提携は、SBIホールディングスによる当社株式5%の株式市場を通じての取得、及びSBIホールディングスのグループ会社に対する当社連結子会社(孫会社)である株式会社ビットポイントジャパン(以下「BPJ」という。)の株式51%の譲渡を伴う、包括的な資本業務提携となります。

### 1. 資本業務提携の目的

当社グループの中核事業は、小売電気事業者として最終需要家に電力供給を行うエネルギー事業と、暗号資産取引所・販売所の運営及び暗号資産関連事業投資等を行う金融関連事業となっております。

こうした中、当社グループでは、SBIグループが持つ地域金融機関とのネットワークやファイナンス機能によるエネルギー事業等における協業により事業伸長の可能性が高いこと、また、SBIグループで展開している暗号資産関連事業やメタバース領域等での新しい取組みにおいても当社グループとのシナジーが大きいことから、包括的な業務提携を結ぶことで、当社グループ事業の安定と更なる企業価値増大が実現できるとの考えに至りました。

### 2. 資本業務提携の概要

本資本業務提携における資本提携の内容は以下の通りです。

#### ① 資本提携の内容

a) SBIホールディングスが、東京証券取引所スタンダード市場に上場する当社の発行済株式総数116,530,700株(2022年3月31日現在)のうち5.0%相当の普通株式を市場内取引で取得する

b) BPJ株式の51%のSBIグループ会社への譲渡

- ・ SBIフィナンシャルサービシーズ株式会社(SBIホールディングス100%子会社、本社：東京都港区、代表取締役社長：高村正人、以下「SBIFS」という。)が、当社連結子会社である株式会社ビットポイント・ホールディングス(本社：東京都港区、代表取締役：小田玄紀)(以下「BPH」という。)から、BPJの発行済株式総数128,400株のうち51.0%の普通株式を、12,750百万円で譲り受ける

(なお、上記譲渡金額のほかに、BPJの今後の業績如何によってBPHが追加で譲渡代金を受け取る旨のアーンアウト条項が含まれる)

## ② 業務提携の内容

### a) 暗号資産関連分野での連携

- ・SBIグループとのクロスマーケティングによる、BPJが運営する暗号資産取引所・販売所の口座数の増加
- ・暗号資産業界で世界トップレベルのマーケットメイカーであるB2C2社（SBIグループ会社）との連携による、BPJの暗号資産取引流動性の向上
- ・SBIグループの関与する世界中の暗号資産関連プロジェクトの中から厳選したトークンを、日本で初めてBPJが取り扱うことによる、暗号資産ビジネスの拡大

### b) Web3.0関連分野での連携

- ・Web3.0発展に向けた、一般社団法人日本デジタル空間経済連盟（所在地：東京都港区、代表理事：北尾吉孝）への当社の参画、メタバースを含むWeb3.0及びこれに関する事業の推進における協業
- ・グローバルに金融事業を営むSBIグループと暗号資産交換業で培った当社グループの知見を活かしたメタバース関連ファンドの共同組成・運用

### c) エネルギー関連分野での連携

- ・風力、バイオマス、水上太陽光、小水力等の再生可能エネルギー利用の電源の共同開発
- ・PPA事業<sup>(\*)</sup>の全国展開における協業

<sup>(\*)</sup>「PPA事業」とは、PPA（Power Purchase Agreement、「電力購入契約」のこと。）スキームにより、電力事業者が需要家から発電システム等に係るスペースの提供を受け、発電システム等を設置し、需要家に対して当該発電システム等による電力を供給することにより事業コストの回収を図るものです。需要家は発電システム等に係る初期投資を負担しない代わりに、電力事業者との間で一定期間電力購入契約を締結することになります。本資本業務提携により、SBIグループの金融機関ネットワークとの連携が図られ、同事業の展開が加速すると考えております。



### 3. 異動する子会社（孫会社）の概要

|   |                                 |  |           |
|---|---------------------------------|--|-----------|
| (1) 名称                                  | 株式会社ビットポイントジャパン                 |  |           |
| (2) 本社所在地                               | 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号                 |  |           |
| (3) 代表者の役職・氏名                           | 代表取締役会長 小田 玄紀<br>代表取締役社長 田代 卓   |  |           |
| (4) 主な事業内容                              | 暗号資産取引所・販売所の運営等                 |  |           |
| (5) 資本金                                 | 100百万円（2022年3月31日現在）            |  |           |
| (6) 設立年月日                               | 2016年3月3日                       |  |           |
| (7) 大株主及び持株比率                           | 株式会社ビットポイント・ホールディングス100%<br>(注) |  |           |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係                     | 資本関係                            | 当社は、中間持株会社であるBPHを通じて、当該会社の議決権の100%を保有しております。 |           |
|   | 人的関係                            | 当該会社の取締役6名中2名は当社の取締役、残り4名は当社の従業員であります。       |           |
|   | 取引関係                            | 当社は、当該会社に対し、経営管理業務等のサービスを提供しております。           |           |
|   | 関連当事者への該当状況                     | 当該会社は、当社の連結子会社（孫会社）であります。                    |           |
| (9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記を除く） |                                 |  |           |
| 決算期                                     | 2020年3月期                        | 2021年3月期                                     | 2022年3月期  |
| 純資産                                     | 1,003                           | 2,234  | 8,013     |
| 総資産                                     | 10,732                          | 42,492                                       | 65,178    |
| 1株当たり純資産（円）                             | 9,012.06                        | 17,399.57                                    | 62,408.91 |
| 売上高                                     | 743                             | 1,283  | 10,320    |
| 営業利益                                    | △983                            | △192   | 7,198     |
| 当期純利益                                   | △5,325                          | △469   | 5,780     |
| 1株当たり当期純利益（円）                           | △47,805.82                      | △3,659.18                                    | 45,009.35 |
| 1株当たり配当金（円）                             | —                               | —  | —         |

(注) 株式会社ビットポイント・ホールディングスは、当社100%出資の連結子会社（中間持株会社）です。

#### 4. 資本業務提携先の概要

##### SBIホールディングスの概要

|  |  |             |           |
|--|--|-------------|-----------|
| (1) 名称                                       | SBIホールディングス株式会社  |             |           |
| (2) 代表者                                      | 代表取締役社長 北尾 吉孝  |             |           |
| (3) 本店所在地                                    | 東京都港区六本木一丁目6番1号  |             |           |
| (4) 事業内容                                     | 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等                                    |             |           |
| (5) 資本金                                      | 99,312百万円(2022年3月31日現在)                                    |             |           |
| (6) 設立年月日                                    | 1999年7月8日  |             |           |
| (7) 大株主及び持株比率<br>(2021年9月30日現在)(注)           | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13.97%<br>株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5.22% |             |           |
| (8) 当社との関係                                   | 資本関係   | 該当事項はありません。 |           |
|  | 人的関係   | 該当事項はありません。 |           |
|  | 取引関係   | 該当事項はありません。 |           |
|  | 関連当事者への<br>該当状況  | 該当事項はありません。 |           |
| (9) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況(単位:百万円。特記を除く。IFRS。) |  |             |           |
| 決算期  | 2019年3月期   | 2020年3月期    | 2021年3月期  |
| 資本合計   | 562,557  | 593,699     | 717,095   |
| 資産合計   | 5,034,124  | 5,513,227   | 7,208,572 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円)                           | 2,000.82   | 1,955.91    | 2,297.87  |
| 収益   | 351,411  | 368,055     | 541,145   |
| 税引前利益  | 83,037   | 65,819      | 140,380   |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益                         | 52,548   | 37,487      | 81,094    |
| 基本的1株当たり当期利益<br>(親会社の所有者に帰属)<br>(円)          | 231.43   | 163.18      | 339.78    |
| 1株当たり配当金(円)                                  | 100  | 100         | 120       |

(注) 自己株式を除いた発行済株式総数に対する所有株式の割合です。

5. BPJ株式会社に関する譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 移動前の所有株式数 | 128,400株<br>(議決権の数：128,400個)<br>(議決権所有割合：100%) |
| (2) 譲渡株式数     | 65,484株<br>(議決権の数：65,484個)                     |
| (3) 譲渡価額      | 12,750百万円                                      |
| (4) 移動後の所有株式数 | 62,916株<br>(議決権の数：62,916個)<br>(議決権所有割合：49%)    |

6. 日程

|               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 2022年5月12日    | 当社取締役会決議                          |
| 2022年5月12日    | 資本業務提携契約（当社とSBIホールディングス間での契約）締結   |
| 2022年7月1日（予定） | 株式譲渡（BPJ株式の発行済株式51%のSBIFSへの譲渡）の実行 |

7. 今後の見通し

本資本業務提携により、2023年3月期第2四半期連結会計期間において、子会社株式売却益約8,662百万円が特別利益として計上される見込みです（2022年3月31日時点の計算書類に基づいて算出、譲渡予定日7月1日までの2022年第1四半期の業績により変動します）。一方で、BPJ株式の譲渡により、これまで当社連結子会社であったBPJが2022年7月1日をもって当社持分法適用関連会社となる予定です。

加えて、今後展開するSBIグループとのエネルギー関連分野、暗号資産関連分野での協業による収益貢献が期待されますが、それらが当社グループの業績に与える影響見通しについては、具体的な数値が判明した時期に、公表する予定です。

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分及び自己株式取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2022年6月28日開催予定の第19期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議いたしました。

また、本株主総会において本議案が承認可決されることを条件として、剰余金の処分及び資本剰余金を原資とする自己株式の取得について付議することを決議いたしました。

### 1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分及び自己株式取得の目的

資本準備金の額の減少につきましては、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること、また、剰余金の配当及び自己株式の取得など、株主還元策を実施できる状態にすることを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、2022年3月期決算において生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

また、自己株式取得につきましては、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するためであり、その他資本剰余金を原資として、実施するものであります。

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### (1) 減少する準備金の額の項目及びその額

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 資本準備金 | 7,198,527,446円のうち7,198,527,446円 |
|-------|---------------------------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|          |                |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 7,198,527,446円 |
|----------|----------------|

### 3. 剰余金の処分の内容

2022年3月期決算におきまして、繰越利益剰余金は4,627,225,701円の欠損額が生じておりますので、上記2の資本準備金の額の減少が原案どおり本株主総会において承認可決され、効力が生じることを条件として、以下のとおり会社法第452条及び第459条第1項の規定に基づく当社定款の定めにより、その他資本剰余金7,198,527,446円のうち、4,627,225,701円を繰越利益剰余金に振り替えて欠損額を解消するものであります。

#### (1) 減少する剰余金の額の項目及びその額

|          |                |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 4,627,225,701円 |
|----------|----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 4,627,225,701円 |
|---------|----------------|

#### 4. 自己株式取得に関する事項

上記2の資本準備金の額の減少が原案どおり本株主総会において承認可決され、効力を生じることを条件として、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の定めに基づき、その他資本剰余金のうち、2,000,000,000円を使用して自己株式取得を実施するものであります。

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 4,000,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.44%）
- (3) 株式の取得価額の総額 2,000,000,000円（上限）
- (4) 取得する期間 2022年7月4日～2022年9月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付  
（ご参考）

2022年4月30日時点の自己株式の保有

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 116,470,700株 |
| 自己株式数            | 60,000株      |

#### 5. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分及び自己株式取得に関する日程 （予定）

- (1) 取締役会決議日 2022年5月13日
- (2) 債権者異議申述公告日 2022年5月23日
- (3) 債権者異議申述最終期日 2022年6月24日（予定）
- (4) 本株主総会決議日 2022年6月28日（予定）
- (5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 2022年6月28日（予定）
- (6) 自己株式取得開始 2022年7月4日（予定）

#### 6. 今後の見通し

本件の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、自己株式取得につきましても、当社の純資産の額が減少するものの、資本取引であることから、当社の損益に直接影響を及ぼすものではありません。

上記の内容につきましては、会社法に基づく債権者保護手続きが完了し、本株主総会において、「資本準備金の額の減少の件」が承認されることを条件といたします。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                            |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金                  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 5,808   | 5,826     | △5,989                     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           | 144                        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 5,808   | 5,826     | △5,845                     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 1,371   | 1,371     |                            |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 1,218                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,371   | 1,371     | 1,218                      |
| 当 期 末 残 高               | 7,180   | 7,198     | △4,627                     |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △18     | 5,627       | 26        | 5,654     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         | 144         |           | 144       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △18     | 5,772       | 26        | 5,798     |
| 当 期 変 動 額               |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 2,743       |           | 2,743     |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,218       |           | 1,218     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |             | △7        | △7        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 3,961       | △7        | 3,954     |
| 当 期 末 残 高               | △18     | 9,733       | 18        | 9,752     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

自動車事業：主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

レジリエンス事業：主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

①建物 3年～15年

②車両運搬具 2年～3年

③工具器具備品 2年～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ・エネルギー事業

エネルギー事業においては、主に顧客の電力消費に対応する電力供給を行うサービスを提供しております。契約期間にわたり顧客に電力供給を行うにつれて履行義務が充足されることから、経過時点における役務提供に応じて収益を認識しております。

#### ・自動車事業

自動車事業においては、主に顧客の需要に沿った車両の販売を行うものであり、顧客に車両を引き渡す履行義務を負っております。当社が引き渡した車両を顧客が検収した時点で当該車両に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・レジリエンス事業

##### (1) 商品・製品販売

主に需要に沿った省エネ商材および除菌商材の販売を行うものであり、顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当社が引き渡した商品・製品を顧客が検収した時点で当該商品・製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) 省エネコンサルティング

主に行政機関が行っている補助金制度等の申請業務を行うものであり、当該申請を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、補助金等の交付決定があった日の一時点で認識しております。これは、履行義務が行政機関が行っている補助金制度等の申請を行うものでありますが、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためであります。



## 5. 繰延資産の処理方法

### (1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### (2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 商品            | 251百万円  |
| 製品            | 94百万円   |
| 原材料及び貯蔵品      | 126百万円  |
| 棚卸資産評価損（売上原価） | 74百万円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 関係会社投融資の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |   |
|--------|---|
| 短期貸付金  | 3,560百万円（うち株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する額3,469百万円） |
| 関係会社株式 | 101百万円（うち株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する額101百万円）     |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社投融資について、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、公正価値を見積り、その金額まで簿価を減損し、又は貸倒引当金の計上を行います。

株式会社ビットポイント・ホールディングスに対する投融資については、実質価額が著しく低下しておらず、評価損及び貸倒引当金の計上には至りませんでした。

公正価値の算定は、事業計画を基礎として算定しているため、不確実性を伴います。当該公正価値の見積りおよび仮定は適切であると判断しておりますが、暗号資産価格の変動など、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において損失が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、エネルギー事業において、従来は検針日基準による収益の計上処理(毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理)を適用していた電力供給契約については、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積った上で認識する方法に変更しています。

また、自動車事業におけるオークションでの一部の販売取引について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金及び契約資産が203百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は7百万円増加し、売上原価は51百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は144百万円増加しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)。(以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 34百万円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                | 3,596百万円 |
| 短期金銭債務                | 0百万円     |

(損益計算書に関する注記)

|           |        |
|-----------|--------|
| 関係会社との取引高 |        |
| 営業取引      | 0百万円   |
| 営業取引以外の取引 | 443百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 60,000株 | 一株      | 一株      | 60,000株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 繰越欠損金     | 485百万円    |
| 貸倒引当金     | 54百万円     |
| 投資有価証券評価損 | 124百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 1,213百万円  |
| その他       | 72百万円     |
| 小計        | 1,950百万円  |
| 評価性引当額    | △1,950百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 一百万円      |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 事業の内容  | 関連当事者との関係 |       |
|-----|---------------------|--------------------|--------|-----------|-------|
| 子会社 | (株)ビットポイント・ホールディングス | (所有)<br>直接100%     | 金融関連事業 | 役員の兼務等    | 1人    |
|     |                     |                    |        | 事業上の関係    | 資金の援助 |
| 子会社 | (株)ビットポイントジャパン      | (所有)<br>間接100%     | 金融関連事業 | 役員の兼務等    | 1人    |
| 子会社 | (株)ジャービス            | (所有)<br>直接100%     | 旅行関連事業 | 役員の兼務等    | 1人    |
|     |                     |                    |        | 事業上の関係    | 資金の援助 |

| 属性  | 会社等の名称              | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | (株)ビットポイント・ホールディングス | 資金の返済<br>(注1)    | 600           | 短期貸付金 | 3,469         |
|     |                     | 受取利息             | 39            |       |               |
|     |                     | 資金の借入<br>(注2)    | 600           | 短期借入金 | -             |
|     |                     | 支払利息             | 1             |       |               |
| 子会社 | (株)ビットポイントジャパン      | 経営指導料の受取<br>(注3) | 400           | 未収入金  | -             |
| 子会社 | (株)ジャービス            | 資金の貸付<br>(注4)    | 300           | 短期貸付金 | 91            |
|     |                     | 資金の返済            | 300           |       |               |

(注1) (株)ビットポイント・ホールディングスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定して、個別貸付のほか、極度額2,530百万円で随時貸付、返済することとしております。

(注2) (株)ビットポイント・ホールディングスからの資金の借入については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言等に対する対価として業務の内容を勘案し、決定しております。

(注4) (株)ジャービスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、極度額500百万円で随時貸付、返済することとしております。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 83円57銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円28銭 |

**(重要な後発事象に関する注記)**

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。